

関原発第541号  
2024年2月15日

経済産業大臣  
齋藤 健 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森 望

大飯発電所3号機 加圧器安全弁取替工事に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2023年8月24日付け関原発第312号で申請しました大飯発電所第3号機加圧器安全弁取替工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

大飯発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第312号（2023年8月24日）

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

## 2023年8月24日付け関原発第312号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2023年 9月28日 至 2024年 <u>4月</u>
	(五号) 自 2023年12月 5日 至 2024年 <u>4月</u>
使用開始予定年月日	2024年5月 <u>10日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2023年8月24日

(下線部は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2023年 9月28日 至 2024年 <u>4月 8日</u>
	(五号) 自 2023年12月 5日 至 2024年 <u>4月 8日</u>
使用開始予定年月日	2024年5月 <u>2日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2023年8月24日 <u>2024年2月15日</u>

(下線部は変更部分)

## 2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

## 変更理由

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定による使用前確認申請書の記載内容変更についての提出に伴い、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

また、定期事業者検査工程変更に伴い、「検査希望年月日」および「使用開始予定年月日」を変更する。本変更に合わせて、「添付資料-1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

## <添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較





核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正（令和2年4月1日施行）に伴い、使用前検査申請書中「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第43条の3の11第3項の確認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。